

「富山市高齢者総合福祉プラン（令和 6～8 年度）（案）」のパブリックコメントにおける ご意見と市の考え方

富山市高齢者総合福祉プラン（令和 6～8 年度）（案）について、パブリックコメントを実施いたしました結果、次の通りご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方と併せて公表いたします。

【意見募集期間】 令和 5 年 12 月 15 日から令和 5 年 12 月 28 日

【意見提出者数】 2 名 【意見数】 2 件

【ご意見と市の考え方】

ご意見①

（原文のまま。ただし、誤字脱字等については修正しております）

個々の施策については専門的で、素人にはこんなにとくさんの施策が同時進行でできるものなのかと心配になりました。その中で本件は認知症になりそうな人を中心に予防対策、防犯対策、介護者対策などからなっています。

しかし、認知症になるのは、人間の健康生存期間を過ぎてなお生き続けることができるようになったからで、富山市の施策は大変立派なのですが、その前に、健康的に無理なく自宅で亡くなっていけるように、小さい頃から少しずつ、年齢に応じて、哲学的なこと（死ぬとはどういうことか、人工呼吸器や胃ろうは必要か、一人暮らしは寂しいことか等）を考えさせる教育が必要だと思います。

ちなみに私は一人暮らしですが、健康なこともあり、淋しいと思ったことはありません。なので、かかりつけ医もありません。どうすればいい？的な。

しかも、やっと、自由な時間を手に入れたのに、今更、町内会だの、自治会だの、地域で助け合おうみたいな施策にはあまり賛成できません。やりたくない人もいるのです。

そこで、私のように、元気だけどいつかは認知症になるかもしれない人用に

- 1) 一人暮らしが楽にできる市営住宅を新設する。駅に近いところに作る。
- 2) 1 が達成できるならそこへ入居するためには運転免許証を返納する。
- 3) その団地には、喫茶、居酒屋、飲み屋、雀荘、スポーツバー、カラオケ屋、できれば銭湯などを併設する。
- 4) 医院も入っているか、近くにあればなおよい。
- 5) ペットはやめてほしい。何棟か立てて、1 つは OK とかでもいいかも。
- 6) 認知症になった時はどうするかは問題ですが、でも、一棟はそういう人用にすれば、まとめてケアできるからいいかも。

そのための用地が奥田校下にありますよね。駅も近いし、1LDK の格安住宅でオールバリアフリーにすれば入居者は殺到すると思います。介護になってから予算を使うか、ならないようにその前に使うかだと思います。

便利な場所に作れば、大きな家に一人暮らしとなって、雪かきが心配とかいってる大沢野、大山地区の方々が移ってもいいと思う人もいるのではないのでしょうか。そんなアパートができれば、私もすぐ移ります。

この施策案は高齢者総合福祉プランなので、これはこれで進めてもらうのがいいと思います。

お出かけ定期券など、よく使わせてもらってます。使用時間をあと 1 時間伸ばしてほしいという希望有。

以上、あんまりまとまりのある意見ではないですね。しかし、130 ページのプラン案を作った人を（各課で作業したのでしょうか）尊敬します。

重複しているところもあるから、1 か所にしたほうが、読むことが苦手な人にはいいかもしれませんね。

市の考え方

平均寿命が伸び、高齢化が進む現代において、いつまでも健康的で過ごすためには、定期的な健康診断の受診や介護予防に取り組むこと等が重要と考えております。

また、生産年齢人口が減少し、医療や介護を必要とする人を支える人材が不足していることから、福祉人材の養成や地域での支え合いが今後とも必要と考えており、個々人の考え方はそれぞれとしながらも、ご意見にありますように「小さい頃から年齢に応じて考える教育」として、福祉教育の推進や市民意識の啓発、そのほか認知症サポーターの養成やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）等、様々な場面において意識の醸成や人材育成に取り組んでいるところであります。

次に、一人暮らし高齢者の住まいに関しては、近年では有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の、介護が必要となったり認知症となった場合にも生活支援サービス等を提供できる住まいが増加しており、ご意見にあるニーズを反映しているものと考えます。

ご提案の市営住宅や中心市街地用地の活用のほか、お出かけ定期券の使用時間延長に関しましては、まちづくり（都市形成）の参考として関係部局に情報提供させていただきます。

ご意見②

施設からの通院の介助を行う仕事をしているが、病院職員の方との垣根を感じます。また、施設と病院との間で、患者に関する情報の共有がうまくいっていないように感じます。

市の考え方

本市では、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療・介護関係者の協働・連携を推進することを目的とした在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでおります。

この事業では、医療・介護関係者が各々の役割や機能を相互に理解し、顔の見える関係を構築することを目指し、医療・介護連携に関する研修会を実施しております。また、在宅療養支援が必要な方に対する多職種協働の支援の流れを記載した「在宅療養支援ガイドライン」を作成するなど、富山市医師会や富山市介護支援専門員協会等の各関係機関が連携し、医療・介護関係者等の多職種の協働・連携を推進しているところです。

いただいたご意見に関しましては、在宅医療・介護連携推進会議において共有し、さらなる連携に努めてまいります。